

行動障害支援体制加算に関する事項

相談支援事業所「てらそーれ」では行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援員を平成31年4月1日から配置しています。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は次のとおりです。

- ・氏名 本田康博 星井健仁
- ・研修名 平成19年度新潟県行動援護従事者養成研修